

〈解答〉

- ① (1) イ
(2) 製造物責任〔PL〕
(3) 便利な点：〔例〕現金を使わずに商品を購入することができること。
注意すべき点：〔例〕支払い能力の範囲内で、計画的に利用すること。
- ② (1) 流通
(2) イ、ウ（順不同・完答）
(3) エ
(4) 記号：エ 法律名：労働基準（両解）

配点 ① 1(2), 2(4)は各2点, 他は各1点 10点満点

〈解説〉

- ① (1) クーリング・オフとは「頭を冷やして考え直す」という意味で、訪問販売などによって消費者が契約をした場合に、一定の期間内であれば、無条件に契約の解除を事業者に変更できる制度である。
- (2) 製造物責任法〔PL法〕は、消費者が製造業者の過失を証明しなくても、商品が欠陥品であるとき、損害賠償の責任を製造業者に負わせるなど、消費者の保護に努めるための法律である。
- (3) クレジットカードは、カードを発行する会社が代金を一時的に支払い、カードを利用した人が後日、その会社に代金を支払うことで、支払いを済ませる方法である。クレジットカードは便利であるが、自分の所得をこえる消費ができるわけではない。こうした支払いの手段のしくみをよく理解して、カードの使い過ぎなどをしないよう、無理のない消費生活を営むことが大切である。
- ② (1) 商品が製造会社から卸売業者、小売業者をへて手に届くまでの流れを流通といい、流通に関わる業種をまとめて商業という。流通のしくみがあることで、小売店に行くだけでさまざまな地域で生産されたさまざまな商品を購入することができる。しかし、流通には費用がかかるため、むだをなくすように流通の合理化が進められている。
- (2) イ教育や文化、環境保護などの面で、積極的に社会に貢献しようとする企業も増えている。近年では、企業は利潤を求めだけでなく、企業の社会的責任を果たすべきだと考えられている。企業には、法令を守り情報を公開することだけでなく、消費者の安全や従業員の生活の安定など、さまざまな役割と責任を担うことが求められている。ウ株式会社は、必要となる資金を少額に分けた株式を発行して、多くの人から資金を集める。株式を購入した個人や法人を株主という。株主は、株主総会などを通じて経営の基本方針に対して意見を述べることができ、保有する株式数に応じて、会社が得た利益の一部を配当として受け取ることができる。
- (3) 株式は、証券取引所などで自由に売買される。売買を通じて株式の値段である株

価が決まり、売買したい人の参考になる。株価は、その企業の利潤の見通しなどで変動する。例えば、開発した商品がたくさん売れた企業は、利潤が増える見通しになるため、その企業の株式を購入する人が増えて、株価は上がる。逆に、その企業に悪いできごとがおこると、多くの人が株式を売ろうとするため、株価は下がる。株価は、売買する人々の期待によって変動するため、その企業の実際の利潤に関係なく、大きく上下する例も見られる。

- (4) 日本国憲法では、労働基本権〔労働三権〕が保障されている。労働基本権を具体的に保障する法律として、労働者が使用者と労働条件を交渉するために、労働組合を結成する権利が、労働組合法で認められている。労働条件(賃金、労働時間など)の最低基準は労働基準法で定められている。労働者と使用者の対立を予防・解決するために、労働関係調整法も定められている。